

福岡県公報

平成17年9月12日

第2437号

目 次

告 示 (第1701号-第1705号の3)

○町の字の区域及び名称の変更	(地方課) 1
○大規模小売店舗の新設	(商業・地域経済課) 4
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) 4
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) 5
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課) 5
○道路の区域の変更	(道路維持課) 6
○道路の供用の開始	(道路維持課) 6

告 示

福岡県告示第1701号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、志免町長から志免町の字の区域及び名称を次のように変更する旨の届出があった。

上記処分は、平成17年10月8日から効力を生ずるものとする。

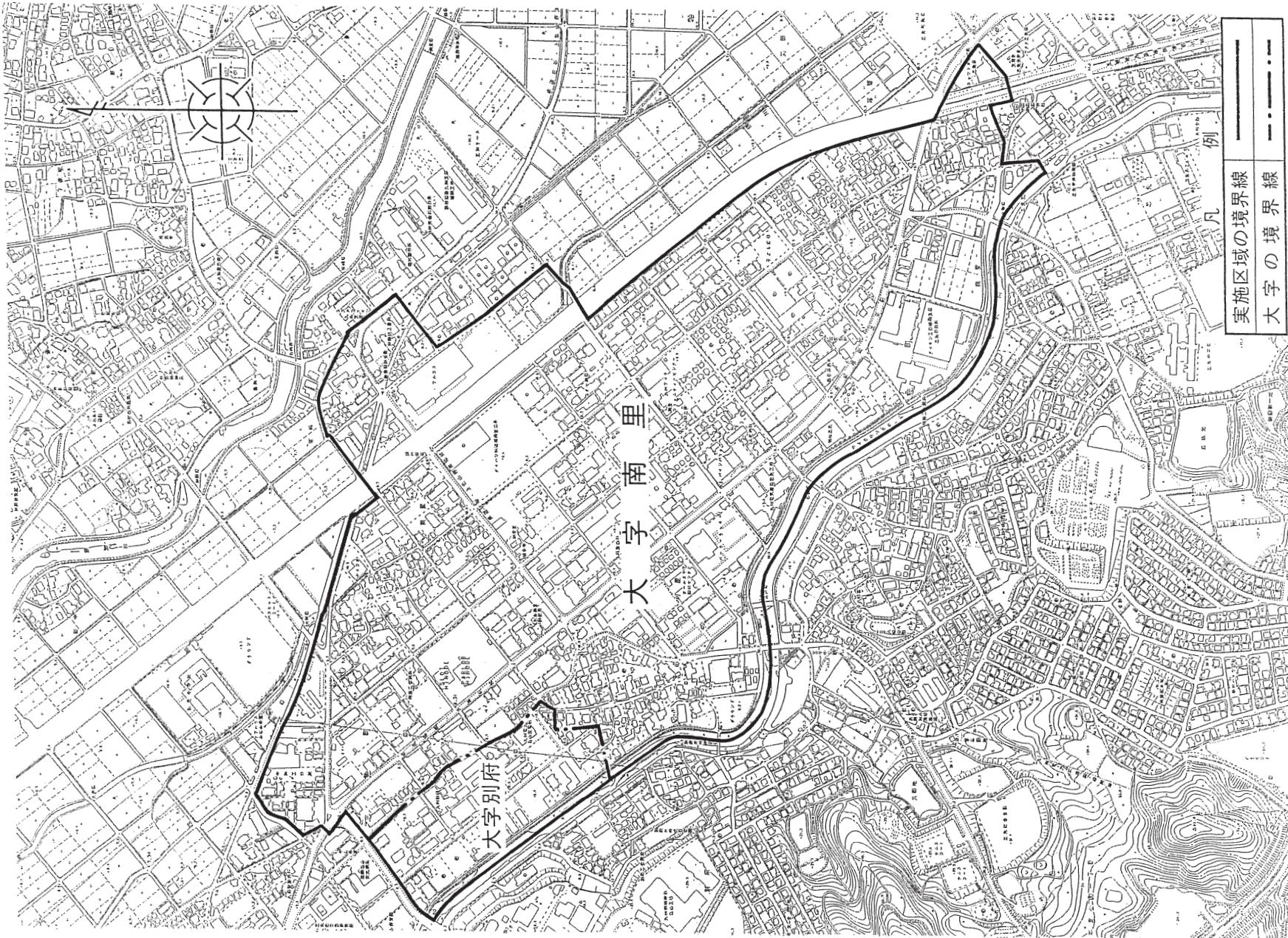
平成17年9月12日

福岡県知事 麻 生 渡

別図1の区域内の字の区域及び名称を別図2のように変更する。

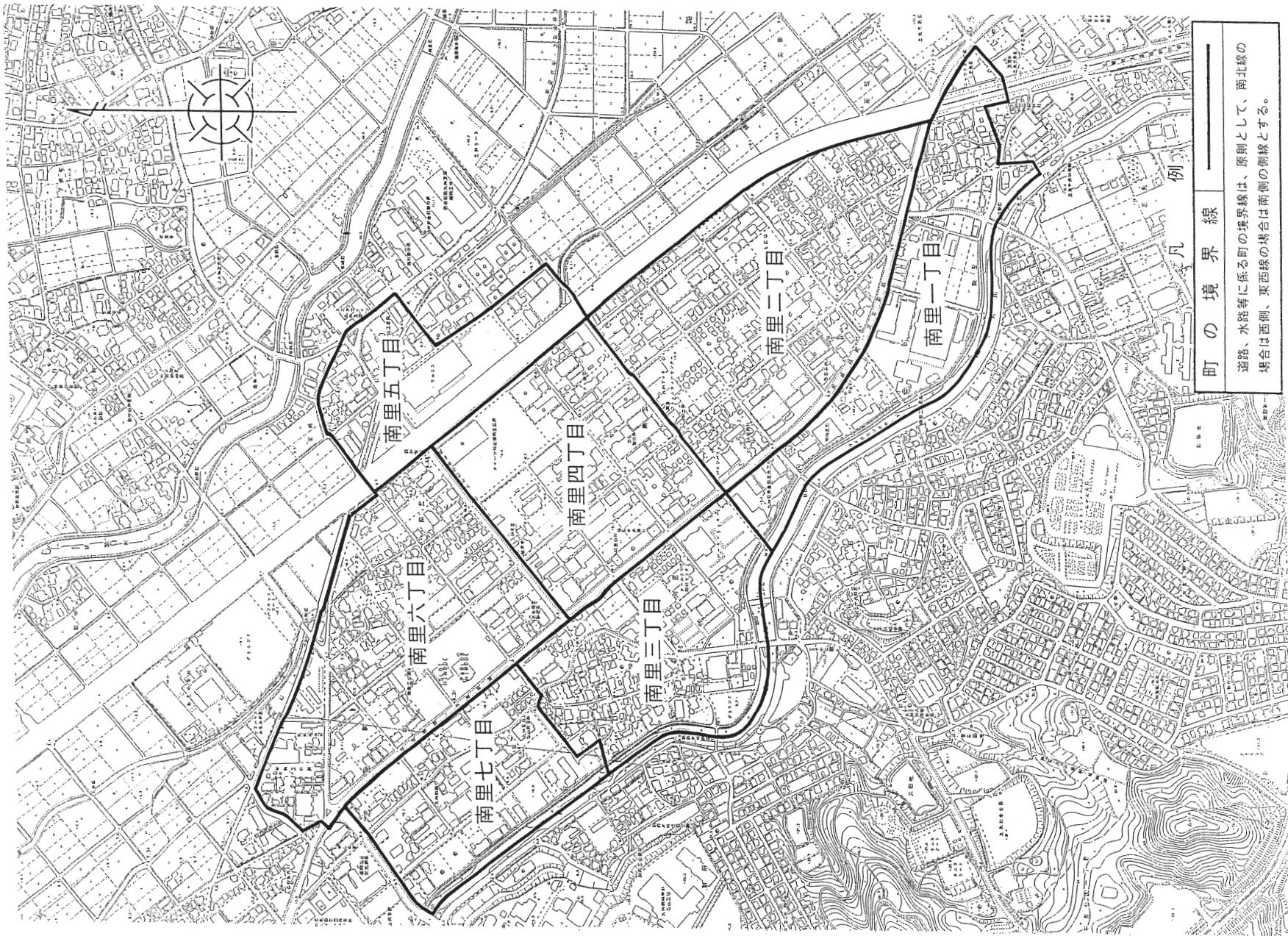
別図1

廃止又は変更前の字の区域
縮尺1:8,000



別図2

新たに画した町の区域
縮尺1:8,000



福岡県告示第1702号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年9月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成17年8月30日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 南風台ショッピングセンター

(2) 所在地 福岡県前原市南風台3丁目169番1

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社サンリブ	北九州市小倉北区金田1丁目3番33号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社サンリブ	北九州市小倉北区金田1丁目3番33号
株式会社サンドラック	東京都府中市若松町1丁目38番1号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成18年5月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,151m²

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県前原市南風台3丁目169番1	120

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県前原市南風台3丁目169番1	57

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県前原市南風台3丁目169番1	136

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立法メートル)
福岡県前原市南風台3丁目169番1	23.2

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社サンリブ	午前7時	午前0時
株式会社サンドラック	午前7時	午前0時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前6時30分から午前0時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3ヶ所 福岡県前原市南風台3丁目169番1

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時

福岡県告示第1703号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す

る。

平成17年9月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年8月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 起業支援事務局

(2) 代表者の氏名

中村 司

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目5番18号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、経済活動に係わる個人及び各団体と協働しながら、起業を目指すすべての人が平等な機会に恵まれるように情報提供、意見交換の場の設置を行っていくことで起業を促進し、もって経済活動の活性化に寄与する事を目的とする。

福岡県告示第1704号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人北九州都市再生研鑽会

(2) 代表者の氏名

中島 洋

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区京町三丁目7番17号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、都市再生に向け、地域住民や商店街の事業者等に対し、さまざまな専門的技術を結集して、都市再生や都市経営に関する講演会や調査・研究、提言などを行うことにより、地域住民の合意のもと、都市の再生を推進し、もって地域の活性化に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1705号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年8月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人つくしクローバー会

(2) 代表者の氏名

坂井 美彦

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大野城市瓦田一丁目9番13号

(4) 定款に記載された目的

この法人は精神障害者に対し地域における自立生活と社会参加支援に関する事業を行い、保健、医療又は福祉の増進及び安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1705号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年9月12日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
直方	県道	小額竹田線	前	鞍手郡小竹町大字御徳2044番1先から同郡同町大字御徳1137番5先まで	7.0～15.4	634.0
			後	同上	12.0～31.0	634.0
直方	県道	宮遠田賀線	前	鞍手郡鞍手町大字新北1031番3先から同郡同町大字新北2752番1先まで	9.2～41.6	180.0
			後	同上	9.2～41.6	180.0
直方	県道	宮遠田賀線	前	鞍手郡鞍手町大字八尋1119番2先から同郡同町大字古門329番7先まで	5.4～30.0	5,504.6
			前	鞍手郡鞍手町大字八尋1119番2先から同郡同町大字古門121番先まで	13.0～41.8	5,170.0
			後	鞍手郡鞍手町大字八尋1119番2先から同郡同町大字古門329番7先まで	5.4～30.0	5,504.6

直方	県道	新植延木	後	鞍手郡鞍手町大字八尋1119番2先から同郡同町大字古門121番先まで	13.0～41.8	5,170.0
			前	鞍手郡鞍手町大字新北2762番1先から同郡同町大字新北2575番先まで	12.0～18.0	364.0
			前	鞍手郡鞍手町大字新北1041番1先から同郡同町大字新北2575番先まで	12.0～43.0	280.0
			後	鞍手郡鞍手町大字新北2762番1先から同郡同町大字新北2575番先まで	12.0～18.0	364.0
直方	県道	直鞍手線	後	鞍手郡鞍手町大字新北1041番1先から同郡同町大字新北2575番先まで	10.0～43.0	280.0
			前	直方市大字上新入1632番2先から同市大字下新入67番1先まで	6.4～13.0	927.8
			前	同上	12.0～31.0	873.5
			後	同上	6.4～21.0	927.8
			後	同上	12.0～31.0	865.0

福岡県告示第1705号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年9月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年9月12日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	宮田線 遠賀	鞍手郡鞍手町大字八尋1114番2先から 同郡同町大字八尋1194番1先まで
直方	宮田線 遠賀	鞍手郡鞍手町大字八尋1194番1先から 同郡同町大字新延400番2先まで
直方	宮田線 遠賀	鞍手郡鞍手町大字新北1031番3先から 同郡同町大字新北2852番1先まで
直方	宮田線 遠賀	鞍手郡鞍手町大字新北2771番1先から 同郡同町大字新北2752番1先まで
直方	新延線 植木	鞍手郡鞍手町大字新北1041番1先から 同郡同町大字新北2575番先まで
直方	新延線 植木	鞍手郡鞍手町大字新北2572番1先から 同郡同町大字新北2575番先まで

発行 福岡市博多区東公園七番七号
(総務部行政経営企画課)

販印 売刷 株式会社崎嶋六一
福岡市東区箱崎六丁目六番四
川頭島弘文社号

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)